

筑後地区車いす使用障害者等相談会実施要項

1. 日 時 2016年9月4日（日）10時30分～15時

2. 会 場 久留米市役所3階307会議室
久留米市城南町15番地3 TEL 0942-30-9000

3. 対 象 車いす使用障害者及び家族等

4. 相談費用 無 料

5. 事業の目的

当会は筑後地区において、毎年、相談会を開催していますが、今回は久留米市で開催することになりました。

相談会では、事故や疾病で悩みを持つ方（車いす使用障害者等）や家族に対して、障害を持つ当事者がピア・サポート（同じ仲間を支援すること）の一環として、相談者本人が抱える悩みを聴き、問題解決の為に総合的に支援することを目的とします。

6. 相談内容

- (1) 健康管理、日常生活に関すること
- (2) 福祉制度・サービスに関すること
- (3) 住宅改修に関すること
- (4) 福祉用具・福祉機器に関すること
- (5) 社会参加、就労に関すること
- (6) その他

7. 主催・問い合わせ先

主 催：福岡県脊髄損傷者連合会筑後支部

問合せ先：八女市立花町下辺春 4131

TEL 080-1775-9040（堤）※呼出音は長めに鳴らして下さい。